

令和3年類似業種の株価等が発表されました！

I 自社株式の評価方法とは？

国税庁より令和3年分の類似業種比準方式の計算のもととなる業種目別株価等(上場企業の指標)が発表されました。上場企業のように時価のない中小企業の株式を引き継ぐ場合、税務上の評価額の計算方法が定められています。オーナー経営者が親族に引き継ぐ場合の原則的な評価額は「類似業種比準方式」又は「純資産価額方式」、それらの「併用方式」があります。

右図のとおり、**会社規模が大きくなるほど類似の割合が多くなり、今回発表された上場企業の指標が大きく影響します。**

会社規模		評価額	
大会社		(原則)類似100%	
中会社	大	↑ 類似90%、純資産10%	
	中		類似75%、純資産25%
	小		類似60%、純資産40%
小会社		類似50%、純資産50%	

II 類似業種比準方式が自社の株価に与える影響は？

$$1株当たり評価額 = A(株価) \times \frac{\text{自社配当} / B(配当) + \text{自社利益} / C(利益) + \text{自社純資産} / D(純資産)}{3} \times \text{しん酌率}(\%)$$

原則的評価方法のうち類似業種比準方式とは、**1株当たり資本金等の額を50円と仮定した場合の株式数で、1株あたりの配当、利益、純資産を計算し、それぞれの要素で上場企業の指標の何倍あるか、比較する方法です。**B, C, Dの要素は会社により影響が異なるため、A(株価)の指標が上がっているかどうか、以下で集計しました。

III 業種目別株価等(令和3年2月分 国税庁HPより抜粋)

(単位:円)

業種目番号	業種(大分類)	年度	A(株価)					増減率	
			前2年平均	前年平均	12月	1月	2月	最高値	比率
								最低値	
1	建設業	R3年	272	275	296	301	307	272	112.9%
10	製造業	R3年	327	324	359	371	377	324	116.4%
60	運輸業	R3年	300	299	324	327	332	299	111.0%
65	卸売業	R3年	286	284	309	314	317	284	111.6%
79	小売業	R3年	429	434	465	471	481	429	112.1%
92	不動産業	R3年	349	336	366	363	375	336	111.6%
110	サービス業	R3年	853	827	962	964	995	827	120.3%

類似業種比準方式を計算する上でAの指標については、「当月以前2年平均」「前年平均」「前々月」「前月」「当月」のいずれか低い指標を使うことができます。大分類の主な業種では「前年平均」「当月以前2年平均」が一番低く、令和3年2月が最も高くなっています。今後もこの傾向が続けば来年令和4年の指標は、「前年平均」も高くなることが見込まれます。令和2年の上場企業の株価は暴落した月もありましたが、その後は好調を維持しました。結果としては、**前年平均が低い業種が多く、自社株式の贈与等を検討するならば今年中が良いかもしれません。**